

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第10回 P T A部会

会 議 録

日 時	令和6年10月16日（水）午後7時～午後8時
場 所	村君公民館 講堂
委 員	澤田部会長、小山副部会長、ダイヤモンド副部会長、豊田委員、平野委員、西野委員、藤野委員、齊藤委員、持田委員、岡委員、中村委員、末柄委員、奥貫氏
事務局等	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、佐藤生涯学習課長、平川教育総務課総務係長
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) 羽生東小P T A役員（案）について (2) 役員免除の確認について (3) 今後のスケジュール（案）について (4) その他 4 閉会

会 議 録

1 開 会	司 会 (生涯学習課長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第10回P T A部会を開会する。
2 部会長あいさつ	部会長	<澤田部会長あいさつ>
	司 会 (生涯学習課長)	議事の進行については部会長にお願いする。
3 議事 (1) 羽生東小P T A役員（案）について	部会長	議事に入る。まず、本日の会議の目的は、羽生東小P T A役員（案）と前回協議した役員名簿について協議するものである。
	部会長	議事（1）羽生東小P T A役員（案）について事務局からの説明を求めた。

(2) 役員免除の確認について	事務局 (教育総務課長)	各学校のPTAから羽生東小のPTA役員（案）として報告のあった方を名簿として記載している。PTA部会では、羽生東小PTA設立時に提出する役員案を決定することとしている。羽生東小のPTA会長を誰にするか、又はいつまでに決定するかを協議していただきたい。
	部会長	井泉地区の地区理事は、令和6年度の地区理事が来年度も引き継ぐ。羽生東小PTA会長の推薦方法について事務局から説明を求める。
	事務局 (教育総務課長)	新たに作る羽生東小PTA会則では、各地区の地区会長の中からPTA会長を選出することになる。3地区の地区会長のうち羽生東小のPTA会長として誰を選出するか案を作成するため、PTA部会で協議をお願いしたい。
	部会長	<p style="text-align: center;">＜羽生東小PTA会長の選出について意見交換＞</p> 井泉地区会長が羽生東小PTA会長（案）に立候補する。
	部会長	<p style="text-align: center;">＜異議なしの声あり＞</p> 議事（2）役員免除の確認について事務局からの説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	資料2について、1枚目が現在の井泉小PTA規約から抜粋した役員選出時の規約となる。2枚目がPTA部会の修正案として出したものである。前回の会議で、PTA役員免除の取扱いについては、各地区で世帯数が違うことから羽生東小PTAの規約としては、現在の井泉小PTAのものを修正して決めることとしている。

		<p>現在、井泉小のPTA規約では、幼稚園・保育園に通っていないことが未就学児の要件になっているが、前回の協議の中で、幼稚園・保育園に通っている場合でも、会議に参加することが難しいため、免除できないかということで議論があった。</p> <p>修正案として、「新年度に未就学児」の部分で、「小学校入学前の幼児」ということで修正をしている。その他、井泉小のPTA規約では、「奥様」という表記があるが、運用上支障がなければ、「夫・妻」、「同一家庭内の会員」、「配偶者」等の表記に修正した方がよいと考える部分があり、合わせて協議をお願いしたい。</p>
	部会長	<p>新年度に未就学児（小学校入学前の幼児）のいる方の表記について、意見を求めた。</p> <p><表記について意見交換></p>
	委員	<p>三田ケ谷小と村君小は家庭数が少なく、免除だけになり、役員がゼロになってしまう懸念がある。</p>
	部会長	<p>役員会を夜ではなく日中に行うのはどうか。授業参観に合わせて行えば夜に集まる必要がなくなる。</p>
	委員	<p>三田ケ谷小は、授業参観の後は、子どもを図書館で預かってもらっている。井泉小はどうか。</p>
	委員	<p>井泉小も同様である。</p>
	委員	<p>PTA会議に要する時間はどのくらいか。</p>
	部会長	<p>30分～45分くらいで終わる。授業参観があり、懇談会の後にPTA会議を行っている。順番は変更できる。そうであれば、幼児などの表現は削除できる。ただし、まだ保育園に預けていない乳児がいる場合はどうするか。</p>

	委員	乳児など文言として残しておかないと厳しいのか。
	部会長	免除理由を列記しておかないと厳しい。家族構成を実際に調べる訳にはいかない。
	事務局 (教育総務課長)	井泉小では幼稚園・保育園に通っていなければ免除となる。その部分を乳児とみなすのであれば、役員免除項目のうち、上から二つは変更せず、井泉小のまま変更しない。 2項目めの文言は削除してしまった方が良いか。
	部会長	そう考える。
	事務局 (教育総務課長)	3番目が、「顧問・地区会長・副会長の奥様」になっているが、女性に限っての話なのか。例えば、お母さんの方が副会長になっていたらお父さんは免除されるのか、それによって言葉が変わってくる。
	部会長	お母さんがやっていたら、お父さんは免除で良いと思う。
	委員	免除により三田ケ谷小・村君小で役員を出せない状況となったときにどうするか。今は、三田ケ谷小・村君小は免除に該当しても無理やりやってもらっているが、そうはいかなくなる。
	部会長	地区理事の人数を減らすか。
	委員	バス停の話の際も、話し合っても決めても、設置の条件が厳しいので結局限定されてくる。すると、それほど地区で話し合うこともないので、地区理事が減っても大丈夫かと思う。
	部会長	バスの班編成は大丈夫か。

委員	三田ヶ谷はバス停を中間点に設置しているので班編成を話し合わなくてもすぐ決まってくる。
委員	村君は各自でバス停までいくこととしているので、通学班はないと思う。
部会長	この規約で1年行い、何か続かない部分があれば、総会で規約を変更することで良いか。 <はいの声あり>
部会長	表記の仕方についてはどうか。
事務局 (教育総務課長)	「同一家庭内の会員」という表現であれば、男性女性という表現をしなくて済むので、今の時代に合っていると思う。
部会長	他に問題がなければ「同一家庭内の会員」で表記を決定して良いか。 <異議なしの声あり>
事務局 (教育総務課長)	「役員免除の方」の部分で、他に修正する箇所はあるか。
委員	井泉小ベースで良い。何かあればその都度相談する形で良い。
部会長	日中に会議を行うなら、小学校入学前の幼児いる方とする項目もなくして良いのではないか。
委員	乳児だけは残した方が良い。
委員	乳児という表現ではなく何才という方が良い。
委員	預け先があれば何才でも会議には出られる。

	委員	預け先がない子どもがいるという表現で良いか。
	事務局 (教育総務課長)	<p>預け先がないかは、本人の自己申告になる。幼稚園、保育園、認定子ども園などに通っていない子という表現の方が客観性はある。今の井泉小の規約をベースにし、認定子ども園という表現を加え、幼稚園、保育園、認定子ども園に通っていない子どもという表現はどうか。ただし、5才でも通っていなければ免除の対象となる懸念もあり。そう考えると年齢でも良い。</p> <p><意見交換></p>
	部会長	<p>3才未満はどうか。</p> <p><意見交換></p>
	部会長	<p>保育園、幼稚園、認定子ども園に通っていない子は、ごく少数なので、この表現として良いか。</p> <p><異議なしの声あり></p>
	部会長	<p>役員免除の方の2番目の項目は削除をお願いします。おやじの会の役員となっているが、会則におやじの会の規定がないので入れた方が良いのではないか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>会則の中におやじの会を規定するが、おやじの会のメンバーはP T A役員とするか。</p>
	部会長	<p>役員とし、おやじの会のメンバーのお母さんは役員免除となる。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>おやじの会のメンバーは理事会のメンバーか。</p>
	部会長	<p>理事会からは外れる。</p>

委員	おやじの会は何人いるのか。
部会長	各学年2名ずつとしたが、そうってはいない。
委員	おやじの会のメンバーは絶対に出さないといけないのか。
部会長	絶対ではない。
事務局 (教育総務課長)	おやじの会の役員選出は、会長指名で良いか。
部会長	現在はおやじの会会長が依頼し選出している。立候補でも良いが、立候補者が複数人いた場合、抽選して決める。
委員	おやじの会は動ける方に来てもらわないと困る。
事務局 (教育総務課長)	立候補した上で理事会が決めるのか。それとも会長が決めるのか、総会で決めるのか。
委員	おやじの会の活動は何をしているか。
部会長	おやじの会は、授業参観、運動会の駐車場係、樹木伐採、ペンキ塗り、遊具の点検をしたりする。
委員	活動日数はどのくらいか。
部会長	年4、5回のイベント時に駐車場係をやることが多い。
委員	おやじの会のメンバーは何人いるか。
部会長	全部で約15人いるが、副会長も入っている。
委員	任期はあるか。

部会長	ない。自由である。
委員	「おやじの会の役員の奥様」とあるが、おやじの会の中の役員ではなく、おやじの会に入っている会員の奥様ということか。
部会長	そうである。
委員	現在の井泉小では授業参観が平日にあるが、おやじの会に入る方は仕事を休める人でないといけないか。
部会長	ピンポイントや短時間の人もいるが、だいたい来られるメンバーである。
事務局 (教育総務課長)	おやじの会は立候補で良いか。立候補しても選定が必要なら、決める人が必要となる。
委員	地区会長の推薦はどうか。
委員	役員の推薦はどうか。
部会長	おやじの会の仕事内容を明記して、できる方とするのはどうか。 <意見交換>
部会長	副会長の推薦で良いか。 <異議なしの声あり>
部会長	副会長の推薦とする。 「おやじの会の役員」ではなく、「おやじの会会員」という表記でお願いしたい。
委員	おやじの会の会則を作るのか。

(3) 今後のスケジュール (案) について	部会長	P T A会則に入れるかどうか。
	事務局 (教育総務課長)	P T A会則に新たな章をつくり、追加する。役員免除を承認するのであれば、新しいP T A会則の中に、おやじの会を入れた方が良いということかと思う。
	委員	役員補選は、どういうときに起きるのか。
	部会長	今までは事例がない。
	委員	交通安全母の会の出席だが、来年度、新旧の会議がある際は羽生東小として出席するのか。
	部会長	そうである。
	委員	三田ケ谷小・村君小は毎回出席しているが、井泉小は担当者が出席、欠席の判断をしているのか、会としての判断となるのか。
	部会長	副会長が出席することになるが、仕事で欠席する場合の判断は任せている。
	委員	三田ケ谷小、村君小は毎回出席していたが、井泉小は毎回出席ではなく、来られる時だけ出席しているため、羽生東小の場合の方針を決めた方が良いのではないか。
	委員	何か会議や研修があった場合は、各地区で平等に割り振っていただければ不公平感が少ないと思う。
部会長	そのようにする。	
部会長	議事 (3) 今後のスケジュール (案) について、事務局より説明を求めた。	

	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>今後のスケジュール（案）についてである。</p> <p>P T Aの手続として、3学期のP T Aにおいて臨時総会を開催し、令和7年3月31日にP T Aを解散することと、羽生東小P T Aの会則及び役員案について説明することが想定される。</p> <p>その上で、羽生東小P T Aに関する議事について、書面決議を行うことになる。</p> <p>内容は、令和7年4月1日に羽生東小学校P T Aを設立すること、P T A会則（案）について、P T A役員（案）についての三つである。</p> <p>次に、羽生東小P T Aの令和7年度総会の内容についてである。</p> <p>令和7年度の予算は、歳入に3校P T Aからの新校準備金と新校での会費等が計上されることとなる。</p> <p>令和7年度事業計画と、役員については3月に書面表決していない役員について報告、承認を求めることとなる。</p>
	<p>部会長</p>	<p>今の説明について、意見、質問はあるか。</p>
	<p>委員</p>	<p>今の各小学校で学級代表をやった実績は、羽生東小になるとリセットされるのか。</p>
	<p>部会長</p>	<p>リセットで良いと思う。</p>
	<p>委員</p>	<p>P T Aの書面決議については、紙ベースで行わないといけないのか。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>意思確認ができれば、紙でなくても問題ない。</p>
	<p>委員</p>	<p>「歳入には、3校P T Aから2,000円×会員数」とあるが、家庭数ということで良いか。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>そうである。</p>

(4) その他	委員	令和7年度の家庭数を計上するのか。
	事務局 (教育総務課長)	令和6年度の家庭数である。3校のPTAからの繰越金となるため、新校開校後、令和7年度会費と合わせて歳入予算になる。
	委員	羽生東小PTA会則について、説明は各PTA会長が行うのか。事務局から説明してもらえるのか。
	事務局 (教育総務課長)	各小学校に合わせて対応する。
	委員	決定事項を報告する形での書面決議で3校統一したら良いと思うがどうか。 <異議なしの声あり>
	委員	資料は事務局で作ってもらえるのか。
	事務局 (教育総務課長)	説明文が必要であれば作成する。会則(案)ができていますので、事前に確認していただき、問題なければ作成する必要はないと思う。
	部会長	他になければ、本日の議事を終了する。
	事務局 (教育総務課長)	決定事項の確認である。解散の手続は協議した内容のとおりである。役員選出の規約は協議のとおり修正し、PTA会則におやじの会を追加することとする。 おやじの会の追加する文章について、来年度役員案で地区会長が3名いるため、地区会長の3名と事務局で調整し文章を決めて良いか。
	部会長	問題ない。
事務局 (教育総務課長)	PTA部会で決定しておくべきものは、概ね決定することができた。 令和4年10月19日の第1回会議から、約2	

4 閉 会	司 会 (生涯学習課長)	<p>年間、10回にわたり、新校開校に向けた準備のため協議を重ねていただき、心より御礼申し上げます。</p> <p><ダイヤモンド副部長あいさつ></p> <p>井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第10回PTA部会を閉会した。</p>
<p>【配布資料】</p> <p>資料1_第10回PTA部会</p> <p>資料2_役員選出時の規約（令和5年3月改正）</p> <p>資料3_羽生市立羽生東小学校PTA会則（案）</p>		